

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第78期) 至 平成30年3月31日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第78期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇 野 悟  
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇 野 悟  
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

菱電商事株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)

菱電商事株式会社名古屋支社  
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)

菱電商事株式会社静岡支社  
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)

菱電商事株式会社北関東支社  
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	224,766	237,877	221,990	219,225	236,494
経常利益	(百万円)	5,641	4,505	3,296	2,442	5,055
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,550	2,891	1,846	1,388	3,588
包括利益	(百万円)	5,096	5,092	12	1,574	4,001
純資産額	(百万円)	57,582	61,444	60,401	60,975	64,057
総資産額	(百万円)	117,936	125,121	119,382	122,763	133,710
1株当たり純資産額	(円)	1,328.51	1,417.10	1,392.47	2,809.01	2,948.86
1株当たり当期純利益	(円)	81.84	66.70	42.61	64.04	165.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	66.66	42.55	63.88	164.98
自己資本比率	(%)	48.83	49.09	50.55	49.62	47.84
自己資本利益率	(%)	6.36	4.86	3.03	2.29	5.75
株価収益率	(倍)	8.59	12.61	15.49	22.89	10.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	778	△4,168	3,747	4,601	△4,833
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,920	△1,230	△777	474	674
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△994	△1,087	△1,550	△2,227	△942
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	21,556	15,413	16,660	19,163	14,112
従業員数	(名)	1,190	1,251	1,276	1,284	1,284

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	183,872	194,388	189,204	190,435	210,183
経常利益	(百万円)	4,494	3,182	3,037	2,380	4,682
当期純利益	(百万円)	2,681	1,900	2,352	1,710	3,613
資本金	(百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数	(千株)	45,649	45,649	45,649	45,649	22,824
純資産額	(百万円)	51,135	52,568	53,489	54,825	57,821
総資産額	(百万円)	103,916	109,195	105,118	111,194	122,005
1株当たり純資産額	(円)	1,179.76	1,212.32	1,232.98	2,525.39	2,661.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	22.00 (11.00)	37.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	61.82	43.84	54.28	78.91	166.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	43.82	54.20	78.71	166.12
自己資本比率	(%)	49.21	48.13	50.83	49.25	47.32
自己資本利益率	(%)	5.36	3.67	4.44	3.16	6.42
株価収益率	(倍)	11.37	19.18	12.16	18.58	10.50
配当性向	(%)	35.57	54.74	47.90	55.77	28.82
従業員数	(名)	943	983	1,033	1,050	1,053

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 第78期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。  
5 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
6 第78期の1株当たり配当額37.00円は、中間配当額11.00円と1株当たり期末配当額26.00円の合計であります。当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当額11.00円は株式併合前の配当額、期末配当額26.00円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第78期の1株当たり配当額は48.00円となります。

## 2 【沿革】

昭和22年4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、昭和22年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
昭和22年11月	名古屋支店を開設(平成6年6月に支社に改称)。
昭和27年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(昭和35年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(平成6年6月に支社に改称)として引き続き設置。
昭和28年3月	長崎出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年4月	沼津出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年5月	高松出張所を開設(昭和41年11月に支店に昇格)。
昭和33年5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
昭和35年1月	宇都宮出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和35年5月	前橋出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和36年6月	静岡出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
昭和42年1月	浜松出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和45年4月	郡山出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和46年9月	昭和45年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
昭和50年10月	子会社菱幸株式会社を設立。
昭和51年2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
昭和53年7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
昭和54年8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
昭和57年4月	熊谷営業所を開設(昭和59年4月に支店に昇格)。
昭和57年6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
昭和60年4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
昭和61年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
昭和63年6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合し、第一・第二及び第三の3営業本部制を発足。
平成2年4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDを設立(現連結子会社)。
平成2年5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成4年7月	ソウル支店を開設。
平成6年6月	本社の各営業本部を、システム・エレクトロニクス両事業本部及び保険本部の2事業本部・1本部体制に再編。東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
平成6年7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
平成6年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
平成7年4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
平成8年1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
平成9年6月	エレクトロニクス事業本部から、情報通信デバイス事業本部を分離新設。
平成10年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
平成11年1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U. S. A. INC. を設立(現連結子会社)。
平成11年4月	従来の3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。
平成11年5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他2社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(持分法適用関連会社)に移管。

平成12年 6 月	システム事業本部の名称を産業システム事業本部に変更。
平成13年 7 月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成13年12月	本社、東京支社、関西支社及び名古屋支社でISO14001を認証取得。
平成14年 4 月	各事業本部の名称を、FA・施設システム事業本部、半導体・デバイス事業本部、情通・産業デバイス事業本部に変更。
平成14年12月	国内全事業所においてISO14001を認証取得。
平成15年12月	子会社菱商香港有限公司に深圳事務所を開設。
平成16年12月	全ての国内子会社においてISO14001を認証取得。
平成18年 1 月	半導体・デバイス部門においてISO9001を認証取得。
平成18年 3 月	東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。
平成18年 4 月	半導体・デバイス事業本部を、ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部に分割し、海外事業推進室を新設。
平成18年12月	FAシステム部門においてISO9001を認証取得。
平成19年 4 月	監理部の名称を内部統制推進室に変更。
平成20年 2 月	タイに子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
平成20年 4 月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社(現連結子会社)と変更。
平成20年 6 月	内部統制推進室の名称を内部統制室に変更し、品質企画管理室を新設。
平成20年 7 月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
平成20年10月	ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部を、半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部体制に再編。
平成21年 4 月	FA・施設システム事業本部の名称をFA・環境・施設システム事業本部に変更し、環境システム事業開発部を新設、情報通信デバイス事業を移管。情通・産業デバイス事業本部の名称を産業デバイス事業本部に変更。
平成21年 6 月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
平成22年 2 月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
平成22年 6 月	半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部及び産業デバイス事業本部を統合し、半導体・デバイス事業本部とし、また、FA・環境・施設システム事業本部の名称をFA・環境システム事業本部に変更して、2事業本部体制に再編。内部統制室の名称を監理部に、品質企画管理室の名称を品質企画部に変更。
平成22年10月	子会社菱幸株式会社の社名をリョーコー株式会社に変更。
平成22年10月	子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設(平成25年4月に成都分公司に格上げ)。
平成23年 3 月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
平成23年 6 月	子会社RYOSHO U. S. A. INC. にアトランタ支店を開設。
平成24年 8 月	韓国に子会社RYOSHO KOREA CO., LTD. を設立し(現連結子会社)、ソウル支店を廃止(9月)。
平成24年11月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにインド事務所を開設。
平成25年 4 月	海外事業推進室に東南アジア戦略局及び東アジア戦略局を設置。
平成25年 5 月	子会社菱商香港有限公司の深圳事務所を廃止し、中国深圳市に同社の子会社菱商電子諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成25年 6 月	海外事業推進室を経営企画室に統合。
平成25年10月	インドネシアにRYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD及び子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. の子会社PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAを設立(現連結子会社)。
平成25年12月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにおいてISO14001を認証取得。
平成26年 1 月	宇都宮、神奈川、浜松及び京都の4営業所を支店に格上げ。
平成26年 3 月	宮城県栗原市の太陽光発電所(第1期)が竣工。
平成26年 4 月	FA・環境システム事業本部と半導体・デバイス事業本部を統合し、ソリューション事業本部の1事業本部体制に再編。
平成26年 6 月	子会社RYOSHO U. S. A. INC. にインディアナポリス支店を開設。
平成26年 8 月	高松支社の名称を四国支社に変更。



平成26年9月	宮城県栗原市の太陽光発電所(第2期)が竣工。
平成26年10月	子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. にシーラチャ支店を開設。
平成26年10月	フィリピンに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDの子会社RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. を設立。
平成26年10月	ベトナムに駐在員事務所を開設。
平成26年12月	子会社菱商香港有限公司及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD. においてISO14001を認証取得。
平成27年4月	北陸営業所を北陸支店に格上げ。
平成27年4月	東北支社の拠点を仙台に置き、現行の東北支社を福島支店に改称。
平成27年5月	インドに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDの子会社RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
平成27年6月	子会社リョーコー株式会社を解散。
平成27年7月	子会社RYOSHO EUROPE GmbHにおいてISO9001を認証取得。
平成27年12月	子会社菱商電子(上海)有限公司(広州分公司及び大連分公司含む)及び台湾菱商股份有限公司においてISO14001を認証取得。
平成28年3月	子会社菱商電子(上海)有限公司に深圳分公司を開設。
平成28年4月	品質企画部とソリューション事業本部技術戦略統括部を統合し、技術・品質本部を新設。また、海外事業推進本部を新設し、東南アジア戦略局及び東アジア戦略局を経営企画室から海外事業推進本部に移管。
平成28年4月	神奈川支店を神奈川支社に格上げ。
平成28年8月	メキシコに当社及び子会社RYOSHO U. S. A. INC. の子会社RYOSHO MEXICO, S. A. de C. V. を設立。
平成28年9月	タイに子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. の合弁会社RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. を設立。
平成28年12月	子会社RYOSHO EUROPE GmbHにおいてISO14001を認証取得。
平成29年1月	デバイスシステム事業本部を新設し、ソリューション事業本部と2事業本部体制に再編。
平成29年1月	菱商電子諮詢(深圳)有限公司を解散。
平成29年4月	技術・品質本部の名称を環境・品質本部に変更。
平成30年4月	ソリューション事業本部をFA・施設システム事業本部に改編。また、ICTソリューション事業本部を新設。
平成30年6月	執行役員制度を導入。
(注)	平成30年4月1日付でメルコ保険サービス株式会社は三菱電機保険サービス株式会社に商号を変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社13社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、F Aシステム品、冷熱システム品、I T施設システム品及びエレクトロニクス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等のほか、保険代理業を主な事業内容としております。

当社のセグメントと子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	関連会社事業内容	主要な会社	
F Aシステム	海外におけるF Aシステム品の仕入・販売	海外	(連結子会社) 菱商電子(上海)有限公司
冷熱システム	冷熱システム品の販売及び附帯する業務	国内	(連結子会社) 菱商テクノ株式会社
	海外における冷熱システム品の仕入・販売	海外	(連結子会社) PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (非連結子会社) RYOSHO MEXICO, S. A de C. V.
I T施設システム	—	—	—
エレクトロニクス	海外におけるエレクトロニクス品の仕入・販売	海外	(連結子会社) RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD 菱商香港有限公司 RYOSHO U. S. A. INC. 菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. 台湾菱商股份有限公司 RYOSHO EUROPE GmbH RYOSHO KOREA CO., LTD. (非連結子会社) RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.
その他	損害保険及び生命保険代理業	国内	(持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社

### 『関係会社』

#### 連結子会社

- 菱商テクノ(株) : 冷熱システム品の販売及び附帯する業務
- RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD : シンガポールを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- 菱商香港有限公司 : 香港を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO U. S. A. INC. : 米国における全セグメント品の仕入・販売
- 菱商電子(上海)有限公司 : 上海を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. : タイを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- 台湾菱商股份有限公司 : 台湾を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO EUROPE GmbH : 欧州における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO KOREA CO., LTD. : 韓国を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA : インドネシアを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

非連結子会社

- RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. : フィリピンを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO MEXICO, S. A de C. V. : メキシコにおける全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. : タイにおける全セグメント品の仕入・販売及び付帯する業務

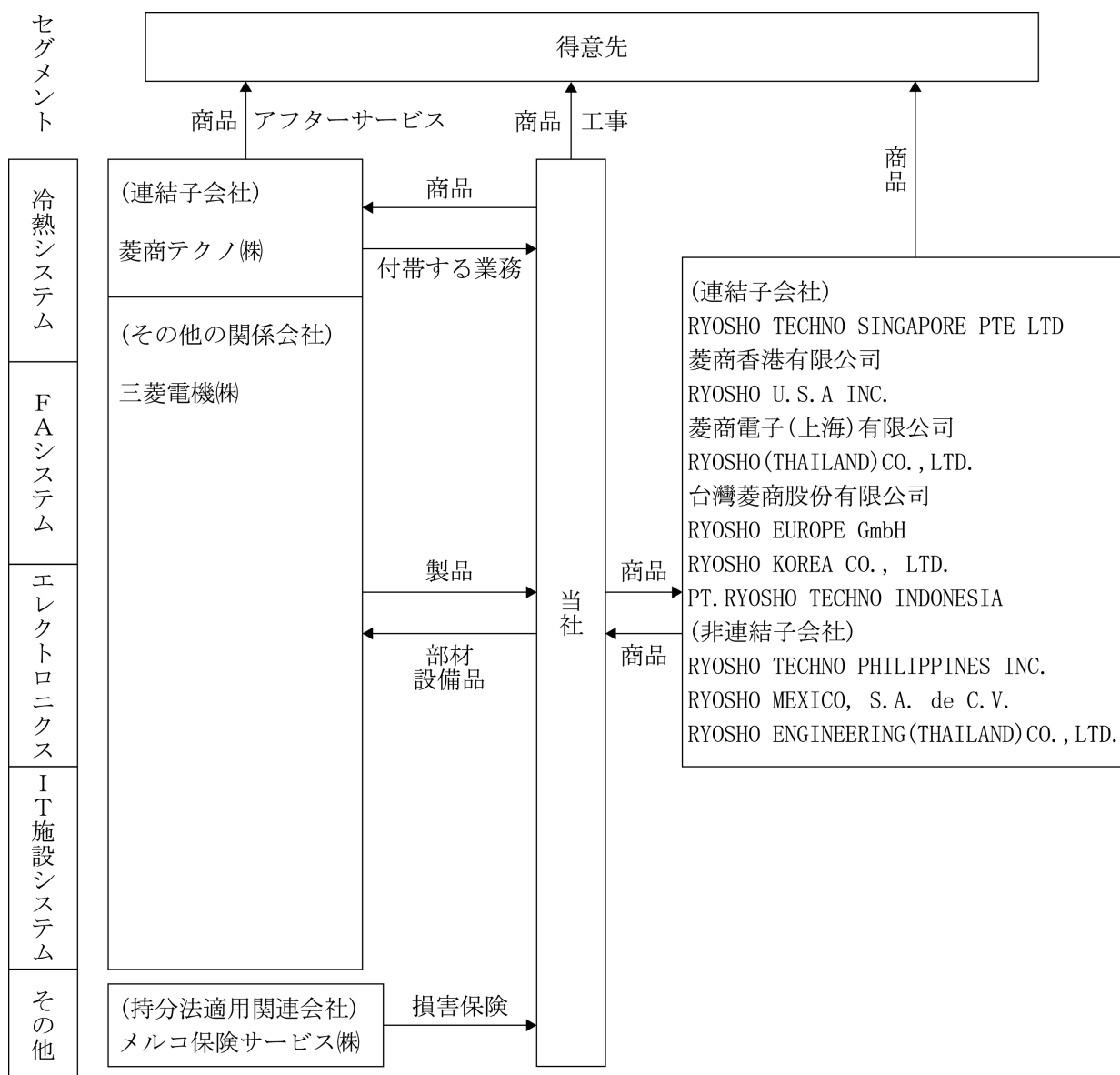
持分法適用関連会社

- メルコ保険サービス(株) : 損害保険及び生命保険代理業

その他の関係会社

- 三菱電機(株) : 総合電機メーカーであり、当社は同社との間で代理店契約を締結しています。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED は実質的に休眠会社ですので、上記事業系統図には記載しておりません。
- 2 平成30年4月1日付でメルコ保険サービス株式会社は三菱電機保険サービス株式会社に商号を変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) 菱商テクノ株式会社 (注) 4	東京都豊島区	65	空調機器の保守及びアフターサービス	100	役員兼任7名(内社員6名) 当社の空調機器の保守及びアフターサービスを提供
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	百万S\$ 3.0	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任7名(内社員6名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員4名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
RYOSHO U. S. A. INC.	カリフォルニア	百万US\$ 0.5	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員3名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	エレクトロニクス及び FAシステム品の仕入・ 販売	100	役員兼任8名(内社員6名) 当社がエレクトロニクス及 びFAシステム品を供給
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任7名(内社員6名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT\$ 30	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員4名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員3名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
RYOSHO KOREA CO., LTD.	ソウル	百万ウォン 2,100	エレクトロニクス品の 仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員2名) 当社がエレクトロニクス品 を供給
PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (注) 5	ジャカルタ	百万US\$ 5.5	冷熱システム品の仕 入・販売	100 [100]	役員兼任4名(内社員3名) 当社が冷熱システム品を供 給
(持分法適用関連会社) メルコ保険サービス 株式会社	東京都千代田区	200	損害保険及び生命保険 代理業	33	役員兼任1名(内社員1名)
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注) 3 6	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他の製造 及び販売	(36) [1]	当社役員兼任1名 (内社員1名) 三菱電機株式会社製品の購 入及び部材等の販売 当社と代理店契約を締結

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。

3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 菱商テクノ株式会社には、当社が事務所を一部賃貸しております。

5 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

6 議決権の被所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で外数であります。

7 平成30年4月1日付でメルコ保険サービス株式会社は三菱電機保険サービス株式会社に商号を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	323
冷熱システム	239
I T施設システム	49
エレクトロニクス	588
報告セグメント計	1,199
全社(共通)	85
合計	1,284

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,053	44.5	18.1	7,983

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム	285
冷熱システム	206
I T施設システム	49
エレクトロニクス	428
報告セグメント計	968
全社(共通)	85
合計	1,053

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「菱電商事労働組合」と称し、組合員数は489名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社経営の安定と発展」、「誠実な営業活動と先進的な技術の提供による取引先からの信頼の獲得」、「社員の人格と個性を尊重し、専門性及び改革心と創造力の高い人材の育成」、「社会貢献活動への取り組み」を経営の基本に置き、企業の社会的責任(CSR)を果たし、社会に貢献していくことを経営の理念としております。また、より一層社会から信頼されるコーポレート・ブランドとなるよう、日々の行動のガイドラインとして行動指針を定め、株主・取引先・社員の負託と期待に応えるべく活動しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主価値の向上の観点から、成長戦略の推進とともに経営の重点を収益性に置き、売上高営業利益率4%を目標数値とし、収益性の向上に努めることに取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

次期の世界経済は、米国保護主義による世界経済への影響や地政学リスクなど、先行き不透明な状況にあるものの、米国や中国経済の堅調な成長などに支えられ、回復基調は維持されるものと思われま

す。また、国内経済も不透明な世界経済の影響による資源高や円高進行など減速懸念はあるものの底堅い消費や設備投資に支えられ引き続き堅調に推移すると予想されます。

その中で、当社グループは事業環境の変化に適応した顧客価値創造型ビジネスモデルの実践を加速させ、収益力の向上を図ってまいります。

2018年度を最終年度とした新中期経営計画「CE2018」では、多様化する顧客のニーズを捉えながら付加価値を追求する営業スタイルに自己変革し、先進的な技術の提供により地域社会の発展に貢献する企業を目指し、グループ全体で次に掲げた基本戦略に取り組んでまいります。

##### ①顧客価値創造型ビジネスモデルの実践

市場や顧客ニーズに徹底的に拘り、営業スタイル、体制を顧客起点の付加価値創造型ビジネスへ完全に転換する。Ryoden Advanced Technology Center (RTC) を設立し、最前線の営業部隊が獲得した顧客の抱える様々な課題に対して、常に先進的・高品質な技術に裏付けされた顧客価値を提供し続ける。

##### ② グローバル・パートナーズ・ネットワークの構築

顧客としっかり会話し、顧客のニーズを掴み、パートナーと一体で最適なソリューション提供することにより、顧客満足度を向上させる。顧客の近くでパートナーと一緒に営業活動を実践するため、地域に密着した顧客起点のフォーメーションに組織を進化させる。菱電商事グループ全社員がグローバル・ソリューション・プロバイダーへ自己変革し、顧客・地域密着型グローバル事業戦略を加速することにより、利益ある持続的な成長を実現する。

##### ③ グローバル人材(財)育成の推進

グループ社員全員が様々な変化に対応し得るコミュニケーション力、先々を予見したマーケティング力を高め、常に新たな事への挑戦を続けることができる、高い感度・感性・事業創造力を持った自立型人材となるよう、全社で計画的に育成する。

##### ④ グループ連結収益力の強化

成長分野・市場への戦略的な投資、グローバルでの効率的なオペレーションの確立と投資効果のモニタリングにより、事業ポートフォリオの最適化を図る。当社グループのみならず、菱電モデル (Ryoden Business Gateway) を構成する顧客・パートナー全体の長期的顧客価値創造の実現を目指す。

##### ⑤ ガバナンス経営の推進

コンプライアンス遵守の徹底を継続するとともに、菱電商事グループ全体のガバナンス経営を強化し、社会的責任を遂行する。未来に生き残る企業としてESG(環境・社会・ガバナンス)の観点におけるグローバル及び地域社会からの顕在・潜在的期待に応える。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因を記載しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める半導体・デバイス商品は、主に車載用エレクトロニクス製品等に搭載されており、当社グループが商品供給している顧客の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 為替レートの変動

当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、必ずしもこれを全面的に回避できるものではありません。中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 価格競争及び競合

当社グループは、国際的なマーケットで展開している国内外の製造業者及び商社と競合しております。当社グループが取り扱う部材・商品は、価格及び品質等において競争力を有していると確信しておりますが、これら競争力の状況によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ カントリーリスク

当社グループは、海外の部材・商品の取り扱い等、海外において多くの取引を行っておりますので、関係する諸外国の予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因及び潜在的に不利な税影響等のカントリーリスクがあります。

### ⑤ 新事業の展開

当社グループは、国内外の最先端技術商品の取り扱いの拡充を図り、市場の構造変化へ対応してまいりますが、その中で過去に取り扱ったことのない部材・商品やサービスの提供を新たに取り組むことも予定しております。

当社グループでは、これらの新規事業展開に伴うリスクを適切に評価・対応できるものと確信しておりますが、経済情勢の変化や技術革新等、当初予測不可能な事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 人材の確保及び育成

当社グループでは、最先端のエレクトロニクス技術の提供を行うために、関連した技術・技能を有した多くの優秀な人材を確保育成していく必要があります。そのために当社グループは、成果主義を基本とした人事政策を採用し、技術系大卒者を中心に定期採用を実施し、また様々な研修制度を設けております。しかしながら、優秀な人材の確保や育成が計画通り進捗しなかったり、既存の人材の流出等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務費用及び退職給付債務

当社の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、金利環境の変動や運用利回りの悪化等により、退職給付費用及び退職給付債務が増加する可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 主要仕入先との関係

当社グループは、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社等の主要仕入先と販売代理店(特約店)契約を締結のうえ、商品の仕入を行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要仕入先の経営戦略に大きな変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。また、災害等により主要仕入先の生産設備等が罹災した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ

当社グループは、事業を行うにあたり、取引先や営業に関する情報、又は当社グループや取引先の技術情報等、当社グループの事業に関して多くの秘密情報を保有しております。当社グループは秘密情報の管理の徹底を図っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国が底堅い成長を見せる中、欧州及び中国でも景気回復基調にあり、新興国を含め景気は堅調な動きを見せています。しかしながら、年度後半での米国保護主義による世界経済への影響や地政学リスクなど、先行き不透明な状況にあります。

国内経済においては、輸出拡大などに伴う稼働率の増加や人手不足を要因とした設備投資も堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続いていますが、一方では、円高など景気減速要因もあり、今後の企業業績への影響も懸念されます。

当社グループの取引に関する業界は、設備関連が回復の動きを見せはじめ、FA関連や産業機器関連、省エネルギー関連は引き続き好調であり、自動車関連でも欧米向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図るため、昨年度に新中期経営計画「C E 2018 (Challenge& Evolution 2018)」を策定しており、当年度はその中間年度として、顧客ニーズに基づく提案活動への取り組みを加速させてまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,947百万円増加し、133,710百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,865百万円増加し、69,652百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,082百万円増加し、64,057百万円となりました。

##### (経営成績)

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,364億94百万円(前期比7.9%増)、営業利益50億78百万円(前期比86.0%増)、経常利益50億55百万円(前期比107.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益35億88百万円(前期比158.5%増)となりました。

なお、セグメントの経営成績は次のとおりです。

#### a. F Aシステム

自動車関連設備及び工作機械、半導体・液晶関連製造装置並びに機器販売店向けが好調に推移し、大幅な増収となりました。

その結果、F Aシステムの連結売上高は458億43百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益は19億26百万円(前年同期比58.0%増)となりました。

#### b. 冷熱システム

機器卸店並びに広域大手設備業者向け案件は軟調でしたが、冷凍・冷蔵の低温分野向けが好調に推移し、増収となりました。

その結果、冷熱システムの連結売上高は256億96百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は5億28百万円(前年同期比44.3%増)となりました。

#### c. I T施設システム

情報通信分野のセキュリティ関連は好調でしたが、ビルシステム分野の基幹商品であるエレベーター関連及びメディカル分野における医療機関の設備投資が振るわず、大幅な減収となりました。

その結果、I T施設システムの連結売上高は63億18百万円(前年同期比17.4%減)、営業利益は1億31百万円(前年同期比33.8%減)となりました。

#### d. エレクトロニクス

国内では、自動車関連の欧米向け生産増に加えADAS（先進運転支援システム）関連ビジネスが堅調に推移し、また産業機器関連では工作機械、実装機及び半導体・液晶関連製造装置など中国向けFA関連ビジネス、並びにエアコンを中心とした白物家電関連ビジネスの好調により、増収となりました。

海外子会社では、自動車関連製品の販売が北米地域で堅調に推移、中国地域では産業機器関連向けの販売が堅調を維持し増収となりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,586億35百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は24億92百万円（前年同期比163.1%増）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比50億50百万円減少し、141億12百万円の残高となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は、48億33百万円（前年同期比94億35百万円支出増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益52億円の計上と、売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少93億45百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動から得られた資金は、6億74百万円（前年同期比2億円収入増）となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット収入8億74百万円、有価証券の償還による収入1億円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、9億42百万円（前年同期比12億85百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払9億54百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F Aシステム	40,505	117.2
冷熱システム	24,594	101.3
I T施設システム	5,338	80.6
エレクトロニクス	158,879	116.0
合計	229,318	113.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。  
 2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

b. 販売実績

ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザー又は販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しております。

イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F Aシステム	45,843	115.7
冷熱システム	25,696	102.0
I T施設システム	6,318	82.6
エレクトロニクス	158,635	108.1
合計	236,494	107.9

- (注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しております。  
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しております。  
 4 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック(株)	25,438	11.6	33,432	14.1

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下において当社グループの財政状態及び経営成績に関する分析を記載しております。なお、本項における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 概要

当連結会計年度における世界経済は、米国が底堅い成長を見せる中、欧州及び中国でも景気回復基調にあり、新興国を含め景気は堅調な動きを見せています。しかしながら、年度後半での米国保護主義による世界経済への影響や地政学リスクなど、先行き不透明な状況にあります。

国内経済においては、輸出拡大などに伴う稼働率の増加や人手不足を要因とした設備投資も堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続いていますが、一方では、円高など景気減速要因もあり、今後の企業業績への影響も懸念されます。

当社グループの取引に関する業界は、設備関連が回復の動きを見せはじめ、FA関連や産業機器関連、省エネルギー関連は引き続き好調であり、自動車関連でも欧米向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図るため、昨年度に新中期経営計画「C E 2018 (Challenge& Evolution 2018)」を策定しており、当年度はその中間年度として、顧客ニーズに基づく提案活動への取組みを加速させてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,364億94百万円(前期比7.9%増)、営業利益50億78百万円(前期比86.0%増)、経常利益50億55百万円(前期比107.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益35億88百万円(前期比158.5%増)となりました。

#### b. 売上高

FAシステムでは、自動車関連設備及び工作機械、半導体・液晶関連製造装置並びに機器販売店向けが好調に推移し、大幅な増収となりました。その結果、FAシステムの連結売上高は458億43百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

冷熱システムでは、機器卸店並びに広域大手設備業者向け案件は軟調でしたが、冷凍・冷蔵の低温分野向けが好調に推移し、増収となりました。その結果、冷熱システムの連結売上高は256億96百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

I T施設システムでは、情報通信分野のセキュリティ関連は好調でしたが、ビルシステム分野の基幹商品であるエレベーター関連及びメディカル分野における医療機関の設備投資が振るわず、大幅な減収となりました。その結果、I T施設システムの連結売上高は63億18百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

エレクトロニクスは、国内では、自動車関連の欧米向け生産増に加えADAS(先進運転支援システム)関連ビジネスが堅調に推移し、また産業機器関連では工作機械、実装機及び半導体・液晶関連製造装置など中国向けFA関連ビジネス、並びにエアコンを中心とした白物家電関連ビジネスの好調により、増収となりました。海外子会社では、自動車関連製品の販売が北米地域で堅調に推移、中国地域では産業機器関連向けの販売が堅調を維持し増収となりました。その結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,586億35百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

c. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が増加したため2,120億61百万円(前期比7.6%増)と増加しました。売上高に対する売上原価の比率は89.7%です。

販売費及び一般管理費は、抑制策の実施により、193億54百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

d. 営業利益

営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加により、50億78百万円(前年同期比86.0%増)となりました。

e. 営業外損益

営業外収益は、受取利息47百万円及び受取配当金145百万円の計上などにより、4億36百万円(前年同期比5.2%減)となりました。営業外費用は、支払利息30百万円及び売上割引81百万円の計上などにより、4億59百万円(前年同期比38.6%減)となりました。

f. 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益により2億52百万円(前年同期比200.8%増)となりました。特別損失は、関係会社株式評価損により1億7百万円(前年同期比26.4%増)となりました。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、35億88百万円(前年同期比158.5%増)となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、建設関連分野・デジタル家電分野・自動車電装品関連分野をはじめ液晶・半導体・工作機械関連等の幅広い分野で事業展開をしております。当社グループの取り扱う部材・商品はその価格及び品質において競争力を有していると確信しておりますが、各々の分野における事業環境は非常に競争が激しく、為替レートの変動や価格競争並びに製造業者・商社との競合は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、経営成績に特に重要な影響を与えられ見積りは以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しておりますので、顧客の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しておりますので、実際の将来需要あるいは市場状況が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しており、これらの投資価値の下落が一時的でない判断した場合、投資の減損を計上することとしておりますので、将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたって、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部について将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を将来実現できると判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

#### e. 退職給付費用及び退職給付債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務を、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出しております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合があります。計上される退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。

### ④戦略的現状と見通し

当社グループは、昨年度に新中期経営計画「C E 2018 (Challenge & Evolution 2018)」を策定し、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として、顧客価値創造型ビジネスモデルを実践することにより、顧客や市場における存在価値を高め、収益性の向上を図ってまいります。

### ⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

#### a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比50億50百万円減少し、141億12百万円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は、48億33百万円（前年同期比94億35百万円支出増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益52億円の計上と、売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少93億45百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動から得られた資金は、6億74百万円（前年同期比2億円収入増）となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット収入8億74百万円、有価証券の償還による収入1億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、9億42百万円（前年同期比12億85百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払9億54百万円によるものです。

#### b. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

### ⑥経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を図っております。顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造していくことで、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図っております。2018年度を最終年度とした新中期経営計画「C E 2018 (Challenge & Evolution 2018)」では、多様化する顧客のニーズを捉えながら付加価値を追求する営業スタイルに自己変革し、先進的な技術の提供により地域社会の発展に貢献する企業を目指し、グループ全体で「顧客価値創造型ビジネスモデルの実践」「グローバル・パートナーズ・ネットワークの構築」「グローバル人材(財)育成の推進」「グループ連結収益力の強化」「ガバナンス経営の推進」の5つの基本戦略に取り組む方針であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

平成30年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用ミシン	平成16年11月19日から1か年 (注)
			放電加工機、レーザ加工機、NC装置	平成14年4月1日から1か年 (注)
			パッケージエアコン、各種冷凍機	平成17年4月1日から1か年 (注)
			エレベーター、エスカレーター	平成5年4月1日から1か年 (注)
		半導体製品	平成27年4月1日から1か年 (注)	
		販売特約店契約	電子デバイス	昭和59年10月1日から1か年 (注)
菱電商事株式会社	エイブリック株式会社	販売代理店契約	半導体・電子製品	平成7年5月1日から1か年 (注)
菱電商事株式会社	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	平成13年4月1日から1か年 (注)
			電源機器	平成12年4月1日から1か年 (注)
菱電商事株式会社	ルネサスエレクトロニクス株式会社	販売特約店契約	半導体製品	平成25年10月1日から1.5か年 (注)
菱電商事株式会社	マイクロンジャパン株式会社	販売店契約	半導体製品	平成27年1月1日から平成31年12月31日
菱電商事株式会社	ON Semiconductor Trading Sàrl	販売店契約	半導体製品	平成27年11月30日から5か年

(注) 上記については全て自動更新であります。

#### 5 【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、3億17百万円であり、その主なものは、エレクトロニクスのウェアラブル機器遠隔支援システム及び全セグメントにかかる次期基幹システムであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他		合計
本社・東京支社 (東京都豊島区) 注2	全セグメント	販売設備	75	—	(0) 3	5	198	283	462
関西支社 (大阪市北区) 注2	全セグメント	販売設備	393	2	(1) 437	—	37	871	190
名古屋支社 (名古屋市中区) 注3	全セグメント	販売設備	115	—	(0) 978	0	7	1,100	134
北関東支社 (群馬県前橋市) 注3	全セグメント	販売設備	135	7	(3) 542	2	11	699	56
静岡支社 (静岡市駿河区)	全セグメント	販売設備	141	9	(3) 815	—	4	970	63
菱電商事栗原太陽光発電所 (宮城県栗原市)	I T施設 システム	発電設備	—	388	—	—	—	388	—

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他		合計
菱商テクノ株式会社大阪支店 (大阪府摂津市)	冷熱 システム	販売設備	0	—	(0) 73	—	0	75	11



## (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
台湾菱商股份 有限公司	エレクトロ ニクス	販売設備	1	—	—	—	15	16	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物の一部を賃借しております。  
 年間賃借料は、本社・東京支社366百万円、関西支社191百万円であります。
- 3 建物の一部(名古屋支社346㎡、北関東支社216㎡)を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

(注) 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、普通株式について平成29年10月1日を効力発生日として2株につき1株の割合で株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって113,100,000株から56,550,000株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977	—	—

(注) 1 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

2 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	第1回新株予約権 (平成26年5月15日)	第2回新株予約権 (平成27年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役15	取締役15
新株予約権の数(個) ※1	9(注)1	27(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 4,500(注)1	普通株式 13,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	平成26年6月3日～ 平成46年6月2日	平成27年6月2日～ 平成47年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 658(注)2 資本組入額 329(注)3	発行価格 861(注)2 資本組入額 431(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5	

決議年月日	第3回新株予約権 (平成28年5月13日)	第4回新株予約権 (平成29年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14	取締役14
新株予約権の数(個) ※1	42(注)1	43(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※1	普通株式 21,000(注)1	普通株式 21,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※1	平成28年6月1日～ 平成48年5月31日	平成29年5月31日～ 平成49年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※1	発行価格 578(注)2 資本組入額 289(注)3	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3
新株予約権の行使の条件 ※1	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	(注)5	

※1 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	第5回新株予約権 (平成30年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14
新株予約権の数(個) ※2	54(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※2	普通株式 27,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※2	平成30年6月1日～ 平成50年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※2	発行価格 1,694(注)2 資本組入額 847(注)3
新株予約権の行使の条件 ※2	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注)5

※2 提出日の前月末(平成30年5月31日)における内容を記載しております。

(注)1 各新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格  
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(第1回新株予約権は1株当たり657円、第2回新株予約権は1株当たり860円、第3回新株予約権は1株当たり577円、第4回新株予約権は1株当たり760円、第5回新株予約権は1株当たり1,693円)を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 平成30年6月28日開催の第78期定時株主総会において、次のとおり行使の条件が変更されております。新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
  - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数は、株式併合の割合を基に調整しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	△22,824,978	22,824,977	—	10,334	—	7,355

(注) 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	29	147	105	—	3,206	3,517	—
所有株式数 (単元)	—	34,536	2,793	89,341	39,270	—	61,829	227,769	48,077
所有株式数 の割合(%)	—	15.16	1.23	39.22	17.24	—	27.15	100.00	—

(注) 1 自己株式1,131,243株は「個人その他」に11,312単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。  
2 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	7,755	35.75
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	768	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	549	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	439	2.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	396	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	374	1.72
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	330	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	326	1.50
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	290	1.33
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	280	1.29
計	—	11,510	53.06

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 上記の他、当社所有の自己株式が1,131千株あります。  
3 平成29年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当社は、平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおり併合後の株数になっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,371	6.01

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,131,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,645,700	216,457	同上
単元未満株式	普通株式 48,077	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977	—	—
総株主の議決権	—	216,457	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合及び単元株式数の変更(1,000株から100株)を行っております。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 3丁目15-15	1,131,200	—	1,131,200	4.96
計	—	1,131,200	—	1,131,200	4.96

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
取締役会（平成29年10月30日）での決議状況 （取得日 平成29年10月30日）	146	買取対象株式総数に買取単価を乗じた金額（注）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	146	260
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。なお、買取単価は取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,352	3,154
当期間における取得自己株式	50	90

（注） 1 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式3,352株の内訳は、株式併合前が2,826株、株式併合後が526株となっております。  
 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（新株予約権の権利行使）	22,000	8,261	—	—
（単元未満株式の売渡請求）	900	750	—	—
（株式併合による減少）	1,130,571	—	—	—
保有自己株式数	1,131,243	—	1,131,293	—

- (注) 1 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度におけるその他（新株予約権の権利行使）22,000株及びその他（単元未満株式の売渡請求）900株は、全て株式併合前に行ったものであります。
- 2 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は1株当たり26円（普通配当24円、記念配当2円）とすることとしました。当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。この結果、1株当たりの年間配当金は、株式併合後に換算しますと48円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日	477	11
平成30年5月15日	564	26

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	762	873	1,014	773	1,955 (880)
最低(円)	552	655	530	594	1,663 (694)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第78期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,811	1,787	1,853	1,955	1,942	1,871
最低(円)	1,671	1,663	1,715	1,812	1,747	1,738

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		正 垣 信 雄	昭和30年6月5日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 平成14年10月 同社中部支社産業メカトロニクス部長 平成17年10月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部副事業部長兼メカトロ事業推進部長 平成19年4月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部長 平成23年4月 同社東北支社長 平成26年4月 当社ソリューション事業本部副事業部長 平成26年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業部長 平成28年4月 当社(代表)取締役社長(現)	(注) 3	8,400
代表取締役 専務執行役員	事業部門管掌 ICTソリューション事業担当	春日井 孝 道	昭和28年6月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年6月 当社静岡支社施設部長 平成15年4月 当社東京支社施設第一部長 平成21年4月 当社FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 平成21年6月 当社取締役FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 平成22年6月 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長兼環境システム事業開発部長 平成24年4月 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム営業本部長 平成25年4月 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム事業部長 平成26年4月 当社常務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長 平成26年6月 当社(代表)専務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長 平成28年4月 当社(代表)専務取締役ソリューション事業本部長 平成29年4月 当社(代表)専務取締役 平成30年6月 当社代表取締役専務執行役員(現)	(注) 3	8,100
取締役 常務執行役員	経理部長 情報システム担当、監理担当代行	北 井 祥 嗣	昭和33年10月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成22年10月 当社関西支社副支社長兼総務部長 平成25年6月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社取締役経営企画室長 平成29年6月 当社常務取締役経理部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員経理部長(現)	(注) 3	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	経営企画室長 総務、人事担当	田 中 修	昭和34年1月17日生	昭和56年4月 平成19年12月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年6月 三菱電機株式会社入社 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所資材部長 同社名古屋製作所資材部長 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部副統括部長 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部長 当社海外事業推進本部長 当社取締役海外事業推進本部長 当社取締役経営企画室副室長 当社常務取締役経営企画室長 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現)	(注)3	2,300
取締役		宮 岸 昌 光	昭和39年11月19日生	昭和62年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月 平成30年6月 三菱電機株式会社入社 同社神奈川支社総務部長 同社関西支社経理部長 萬世電機株式会社社外監査役(現) 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役		白 田 佳 子	昭和27年12月2日生	平成8年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年2月 平成23年6月 平成24年1月 平成24年6月 平成27年3月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年5月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年8月 筑波技術短期大学情報処理学科助教 日本大学経済学部 助教授 同大学経済学部 教授 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授 筑波大学大学院ビジネス科学研究科(現ビジネスサイエンス系)教授 ドイツ ミュンヘン大学 客員教授 ピー・シー・エー株式会社 社外取締役 イギリス シェフィールド大学 マネジメントスクール 客員教授 法務省法制審議会委員(現) DIC株式会社 社外監査役(現) 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター 客員研究員 ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役(現) 東京国税局土地評価審議会会長(現) 当社取締役(現) 筑波学院大学 客員教授(現) 国立研究開発法人建築研究所 監事(現) 宝印刷株式会社 社外取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		室井 雅博	昭和30年7月13日生	昭和53年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所) 入社 平成12年6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 平成14年4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 平成19年4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 平成21年4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成25年4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、リスク管理担当 平成27年4月 同社取締役副会長 平成28年6月 当社取締役(現) 平成29年4月 株式会社野村総合研究所取締役 平成29年6月 株式会社丸井グループ 社外取締役(現) 平成30年6月 農林中央金庫監事(現)	(注) 3	—
常勤監査役		大屋 俊治	昭和29年11月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年5月 当社東京支社エレクトロニクス事業部業務部長 平成16年6月 当社名古屋支社総務部長 平成19年6月 当社関西支社総務部長 平成21年4月 当社経営企画室副室長 平成22年6月 当社取締役経営企画室長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成28年6月 当社常務取締役経理部長 平成29年6月 当社監査役(現)	(注) 4	12,000
常勤監査役		長江 賢治	昭和31年1月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社情報システム部長 平成21年4月 当社関西支社総務部長 平成22年10月 当社監理部長 平成27年6月 当社監査役(現)	(注) 5	2,000
監査役		谷 健太郎	昭和35年4月19日生	昭和58年10月 司法試験合格 昭和61年4月 東京地方裁判所判事補 昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現) 平成13年6月 当社監査役(現) 平成19年6月 昭和化学工業株式会社 社外監査役	(注) 6	—
監査役		石野 秀世	昭和25年1月1日生	昭和47年4月 会計検査院採用 昭和62年12月 同院第3局上席調査官(建設担当) 平成10年6月 同院事務総長官房審議官(第1局担当) 平成12年12月 同院第1局長 平成16年12月 同院事務総局次長 平成19年7月 独立行政法人産業技術総合研究所監事 平成23年6月 メルコ保険サービス株式会社監査役 平成24年6月 三菱商事株式会社社外監査役 平成25年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
計						39,200

- (注) 1 取締役 宮岸昌光氏、白田佳子氏及び室井雅博氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 4 監査役の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 5 監査役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 6 監査役の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
土 井 啓	昭和43年3月13日生	平成2年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱電機株式会社入社 同社営業本部事業企画部代理店グループマネージャー(現) 株式会社カナデン社外監査役(現)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

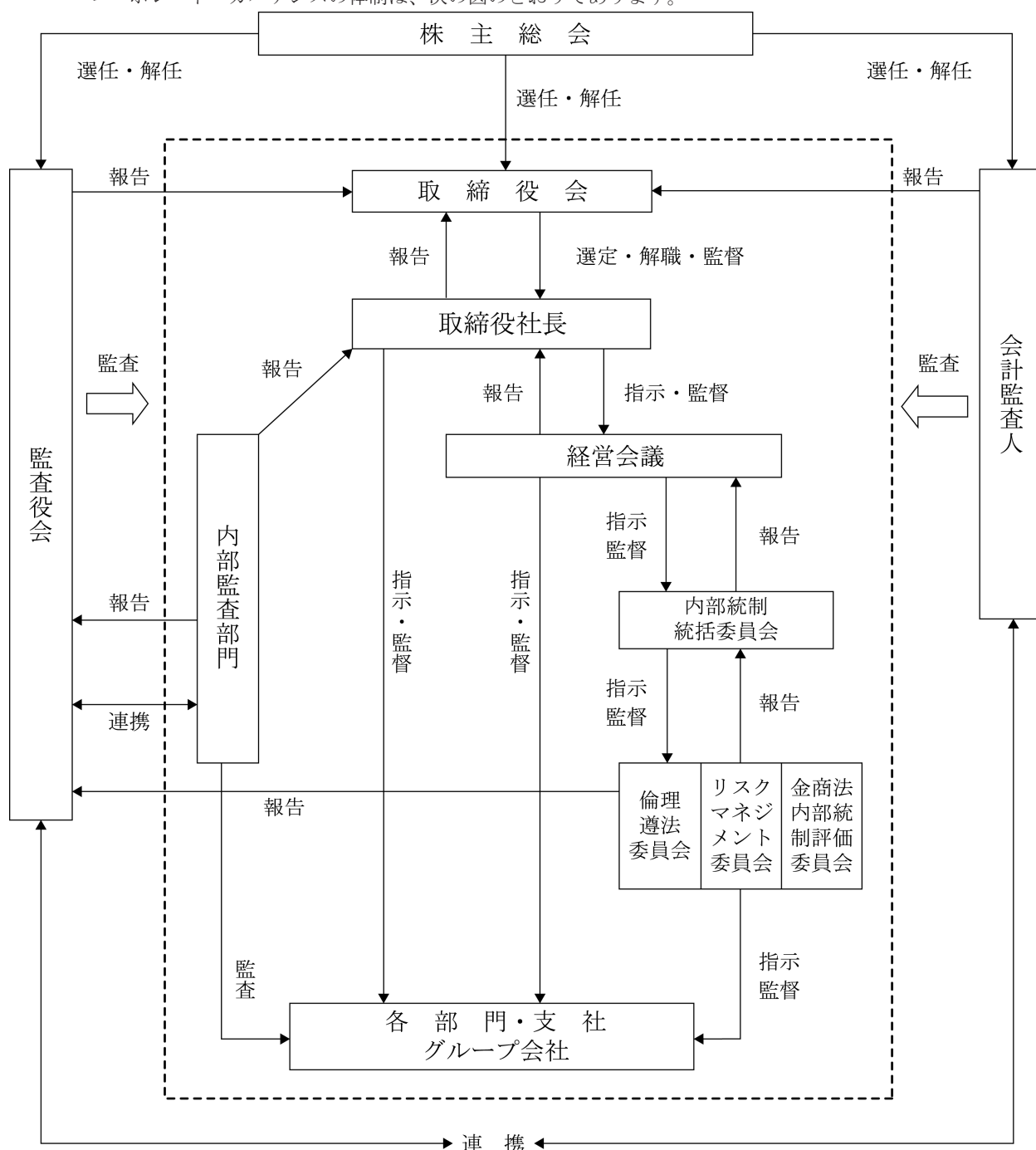
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる当社及び当社グループの全ての役員と従業員が基本とすべき行動指針に「経営に有益かつ十分なコーポレートガバナンス(企業統治)を推進する。」と定めており、経営の「透明性」・「倫理性」・「説明責任」・「情報開示」及び「法令・ルール」の遵守」に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。また、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役はそれぞれの豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行に対する助言や牽制機能を担っていただいております。また、社外監査役は客観的・独立的な立場から、常勤監査役と連携して経営執行状況の把握と監督を行い、当社及び当社グループの内部統制システムの整備・運用等の検証を通じて取締役の職務執行が法令・定款に適合しているかを監査しております。これらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効性が十分に確保される体制となっております。

コーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



## イ. 取締役会

当社は、当社を取り巻く経営環境に適切に対応するため、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役の員数を12名以内とする定款変更を行いました。これにより、当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。

なお、当事業年度末の取締役は17名（うち社外取締役3名）であり、臨時も含め18回（書面決議4回含む）開催しました。

## ロ. 経営会議

当社は、経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、当社及び当社グループにおける重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議しております。当事業年度においては28回開催し活発な協議を行っております。また、常勤監査役も出席し、協議の適正化を図っております。

## ハ. 監査役制度

当社の監査役会は常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されており、当事業年度においては6回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、当社及び当社グループの取締役及び使用人等の報告内容の検証、会社の業務・財産の状況に関する調査等を実施し、取締役の職務執行の適法性に関する監査・監督を行っております。常勤監査役の大屋俊治氏及び長江賢治氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の谷 健太郎氏は、弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しております。また、社外監査役の石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ニ. 各委員会

当社グループのCSR及び内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

### ・内部統制統括委員会

当社グループの内部統制に関する基本方針の検討及び各委員会の実施事項の確認を行うため、取締役社長を委員長、役付取締役を委員とする「内部統制統括委員会」を設置し、各委員会の活動状況を統括しております。

### ・倫理・遵法委員会

コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「リーガルマネージャー」を任命し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定期的に行っております。

### ・金商法内部統制評価委員会

金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当取締役を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

### ・リスクマネジメント委員会

事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門（組織人員5名）と監査役が連携して、当社及び当社グループ会社に対する業務監査及び会計監査を行っております。内部監査部門の往査の結果については定期的に監査役会及び代表取締役に報告を行っております。監査役と内部監査部門及び会計監査人は、定期的に情報及び意見の交換を行うことで監査の充実を図っております。



### ③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	池内基明	新日本有限責任監査法人	1年
	林美岐		3年

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士7名、その他14名

### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役宮岸昌光氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識に立脚した独立の立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。なお、三菱電機株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。

社外取締役白田佳子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識に立脚した独立の立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外取締役室井雅博氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は長年にわたり他社の経営者を務められた経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に立脚した独立の立場で社外取締役としての役割を担っていただいております。

社外監査役谷健太郎氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は弁護士としての企業法務に関する知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外監査役石野秀世氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、独立役員として指定しております。同氏は会計検査院等において要職を歴任されており、会計及び経理に関する高い見識に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

なお、会計監査人と監査役は、定期的に相互の情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。社外監査役は、内部監査に関する検証のほか、法務部門と連携し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する監督・助言等を行っております。また、社外取締役は、内部監査及び内部統制の実施状況について報告を受けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに社外監査役谷健太郎氏及び石野秀世氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

当社は、独立社外役員の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員選定基準」に基づき選任を行います。当社の独立性基準は次のとおりです。

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）のうち、次の各号に掲げるいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

- (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
- (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- (10) 過去3年間において、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
- (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
- (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者

※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。

※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。

※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。

※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

#### ⑤ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスの徹底を経営の重要課題とし、コンプライアンスに関する規程を定め、当社及び当社グループの全役職員に対して、その周知徹底を図るとともに教育を徹底します。
- (2) 当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長とする「内部統制統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括します。
- (3) 企業活動におけるコンプライアンスの徹底のため、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、定期的にコンプライアンスに関する推進事項を定め実行するとともに、内部監査部門が当社及び当社グループのコンプライアンスの遵守状況を監査します。
- (4) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨むことを「菱電商事グループ行動指針」に定め、当社及び当社グループの全役職員に対しこれを徹底し、そのための体制の整備を行います。
- (5) コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な文書、その他それらの関連資料等（電磁的記録を含む）を社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要な場合に関覧可能な状態を維持します。

##### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議をし、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、当社及び当社グループにおける重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議します。
    - (2) 取締役会は、組織の職務分掌及び職務権限を定め、各組織の職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。
    - (3) 効率性の実効を確保するため、事業年度毎に当社及び当社グループ各社の計画値を明確に設定し、その遂行状況について管理を行います。
  5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めるとします。
    - (2) 当社グループ各社の監査役と、当社の監査役及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保します。
  6. 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社及び当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、定期的にその有効性を評価します。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要と認めた場合には、取締役と協議のうえ使用人を監査役の補助にあたらせることとします。
  8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - (1) 監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の人事権に係る事項は、監査役と取締役が事前協議を行います。
    - (2) 当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとします。
  9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 当社及び当社グループの役職員は、監査役会に重要な会議の審議状況、内部監査の結果等、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な事項の報告を行い、また当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす虞のある事項については、遅滞なく監査役会に報告します。
    - (2) 当社のホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告します。
    - (3) 当社及び当社グループの役職員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行います。
    - (4) 当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行いません。
  10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 監査役会及び各監査役は、その職務に必要な場合には、弁護士、公認会計士その他アドバイザー等と契約することができます。
    - (2) 監査役は、会計監査人及び当社グループ各社の監査役と情報交換を行い、連携して、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
    - (3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑥ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議しており、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行っております。

⑦ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	288.2	188.8	38.0	57.4	4.0	16
監査役 (社外監査役を除く)	38.7	37.7	—	—	1.0	3
社外役員	26.4	26.4	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役報酬は、役位に基づく定額報酬部分と業績連動部分で構成されております。定額報酬部分については、役位毎に一定額を定め、これにその職責部分を考慮し決定しております。業績連動部分については、当期の業績及び企業価値の向上が株主との共通の目的であることと認識し、当期の業績及び剰余金の配当等を考慮し変動するものとしております。また、取締役報酬の配分にあたりましては、代表取締役及び人事担当役員から構成される人事評価委員会において検討し、取締役会に提案し決議しております。

監査役報酬は、定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、当該定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役(いずれも社外役員を除く)については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。また、当該定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象とした新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度の採用を決議いたしました。

⑧ 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
53銘柄 4,360百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福島工業(株)	193,974	752	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	714,100	499	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	57,000	363	取引関係の維持・発展
シチズン時計(株)	469,300	335	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	313	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	249	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	25,260	223	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	96,413	173	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	30,000	140	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	104	取引関係の維持・発展
(株)めぶきフィナンシャルグループ	179,899	80	取引関係の維持・発展
コニカミノルタ(株)	62,100	61	取引関係の維持・発展
ヤマハ(株)	20,000	61	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	58	取引関係の維持・発展
近鉄グループホールディングス(株)	140,080	56	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	50	取引関係の維持・発展
住友電気工業(株)	26,389	48	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,076	47	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	35	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	71,765	35	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	10,500	33	取引関係の維持・発展
(株)安藤・間	41,899	31	取引関係の維持・発展
コカ・コーライーストジャパン(株)	9,340	24	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	22	取引関係の維持・発展
ダイダン(株)	18,231	19	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,507	17	取引関係の維持・発展
(株)伊藤園	4,000	16	取引関係の維持・発展
(株)指月電機製作所	17,875	11	取引関係の維持・発展
協立電機(株)	6,000	10	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	11,300	10	取引関係の維持・発展

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福島工業(株)	177,374	816	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	55,100	430	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	412	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	589,100	410	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	364	取引関係の維持・発展
シチズン時計(株)	469,300	358	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	25,385	256	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	96,756	175	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	30,000	142	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	139	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	79	取引関係の維持・発展
(株)めぶきフィナンシャルグループ	179,899	73	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,078	58	取引関係の維持・発展
近鉄グループホールディングス(株)	14,008	58	取引関係の維持・発展
コニカミノルタ(株)	62,100	56	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	48	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	41	取引関係の維持・発展
(株)安藤・間	42,789	34	取引関係の維持・発展
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	7,005	30	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	24	取引関係の維持・発展
ダイダン(株)	9,115	21	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	5,300	20	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,507	19	取引関係の維持・発展
レオン自動機(株)	8,872	19	取引関係の維持・発展
(株)伊藤園	4,000	16	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	19,918	16	取引関係の維持・発展
協立電機(株)	6,000	14	取引関係の維持・発展
(株)指月電機製作所	17,875	12	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	11,300	11	取引関係の維持・発展
(株)大気社	3,000	10	取引関係の維持・発展

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が2百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,168	14,128
受取手形及び売掛金	55,832	※4 58,573
電子記録債権	9,586	※4 15,243
有価証券	—	247
商品及び製品	18,670	25,336
繰延税金資産	686	792
その他	3,286	4,735
貸倒引当金	△200	△26
流動資産合計	107,030	119,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,871	2,887
減価償却累計額	△1,905	△1,992
建物及び構築物（純額）	966	895
機械装置及び運搬具	660	660
減価償却累計額	△198	△253
機械装置及び運搬具（純額）	462	407
工具、器具及び備品	1,230	1,274
減価償却累計額	△881	△963
工具、器具及び備品（純額）	349	311
土地	3,090	3,087
建設仮勘定	15	—
有形固定資産合計	4,883	4,702
無形固定資産		
ソフトウェア	587	619
その他	70	60
無形固定資産合計	658	680
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,056	※1 7,296
長期前払費用	51	51
繰延税金資産	279	282
その他	※2 2,227	※2 2,159
貸倒引当金	△425	△494
投資その他の資産合計	10,190	9,296
固定資産合計	15,732	14,679
資産合計	122,763	133,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,529	※4 45,399
電子記録債務	10,489	※4 12,464
短期借入金	761	795
未払法人税等	263	1,405
その他	2,996	3,554
流動負債合計	56,039	63,617
固定負債		
退職給付に係る負債	4,579	4,718
その他	1,168	1,315
固定負債合計	5,748	6,034
負債合計	61,787	69,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,392	7,399
利益剰余金	42,705	45,340
自己株式	△855	△850
株主資本合計	59,576	62,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,003	2,305
為替換算調整勘定	661	710
退職給付に係る調整累計額	△1,329	△1,267
その他の包括利益累計額合計	1,334	1,747
新株予約権	63	86
純資産合計	60,975	64,057
負債純資産合計	122,763	133,710

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	219,225	236,494
売上原価	※1 197,164	※1 212,061
売上総利益	22,060	24,432
販売費及び一般管理費	※2、※3 19,329	※2 19,354
営業利益	2,730	5,078
営業外収益		
受取利息	52	47
受取配当金	118	145
持分法による投資利益	32	21
投資有価証券評価益	54	10
固定資産賃貸料	62	64
その他	140	147
営業外収益合計	460	436
営業外費用		
支払利息	39	30
売上割引	100	81
売上債権売却損	40	39
為替差損	375	273
その他	193	35
営業外費用合計	749	459
経常利益	2,442	5,055
特別利益		
投資有価証券売却益	83	252
特別利益合計	83	252
特別損失		
関係会社株式評価損	63	107
固定資産減損損失	※4 21	—
特別損失合計	84	107
税金等調整前当期純利益	2,441	5,200
法人税、住民税及び事業税	737	1,761
法人税等調整額	315	△150
法人税等合計	1,053	1,611
当期純利益	1,388	3,588
親会社株主に帰属する当期純利益	1,388	3,588

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	1,388	3,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	634	302
為替換算調整勘定	△479	48
退職給付に係る調整額	30	62
その他の包括利益合計	※1 186	※1 412
包括利益	1,574	4,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,574	4,001
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,380	42,348	△864	59,199
当期変動額					
剰余金の配当			△1,040		△1,040
親会社株主に帰属する当期純利益			1,388		1,388
連結範囲の変動			9		9
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		11		13	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		11	357	9	377
当期末残高	10,334	7,392	42,705	△855	59,576

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,368	1,141	△1,360	1,148	53	60,401
当期変動額						
剰余金の配当						△1,040
親会社株主に帰属する当期純利益						1,388
連結範囲の変動						9
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	634	△479	30	186	9	195
当期変動額合計	634	△479	30	186	9	573
当期末残高	2,003	661	△1,329	1,334	63	60,975

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,392	42,705	△855	59,576
当期変動額					
剰余金の配当			△954		△954
親会社株主に帰属する当期純利益			3,588		3,588
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		7		8	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	2,634	5	2,647
当期末残高	10,334	7,399	45,340	△850	62,224

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,003	661	△1,329	1,334	63	60,975
当期変動額						
剰余金の配当						△954
親会社株主に帰属する当期純利益						3,588
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	302	48	62	412	22	435
当期変動額合計	302	48	62	412	22	3,082
当期末残高	2,305	710	△1,267	1,747	86	64,057

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,441	5,200
減価償却費	558	513
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	255	△91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13	228
受取利息及び受取配当金	△171	△193
支払利息	39	30
持分法による投資損益 (△は益)	△32	△21
固定資産除売却損益 (△は益)	8	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△83	△252
投資有価証券評価損益 (△は益)	△54	△10
関係会社株式評価損	63	107
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,614	△8,463
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,611	△6,601
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,373	5,719
その他	344	△744
小計	5,754	△4,575
利息及び配当金の受取額	196	367
利息の支払額	△39	△30
法人税等の支払額	△1,309	△596
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,601	△4,833
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	1,053	100
有形固定資産の取得による支出	△219	△109
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	△114	△266
投資有価証券の取得による支出	△1,009	△560
投資有価証券の売却による収入	659	1,434
短期貸付金の増減額 (△は増加)	-	△17
その他	102	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	474	674
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,182	14
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4	△2
配当金の支払額	△1,041	△954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,227	△942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△357	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,490	△5,050
現金及び現金同等物の期首残高	16,660	19,163
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,163	※1 14,112

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 10社

菱商テクノ(株)、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、RYOSHO KOREA CO.,LTD.、PT.RYOSHO TECHNO INDONESIA

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました菱商電子諮詢(深圳)有限公司は清算終了(平成29年1月20日)したため、連結の範囲から除外しております。

なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

メルコ保険サービス(株)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.及びRYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及びRYOSHO KOREA CO.,LTD.並びにPT.RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
主として定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 1～50年  
機械装置及び運搬具 17年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)  
その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。  
また、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,078百万円	812百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期性預金 (投資その他の資産「その他」)	9百万円	10百万円

上記に該当する債務はありません。

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員持家融資等に対する保証	116百万円	従業員持家融資等に対する保証	78百万円
代理取引に対する保証 (取引先: ㈱ナカノフドー建設外計36社)	150	代理取引に対する保証 (取引先: ㈱イチケン外計41社)	178
計	266	計	257

※4 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	— 百万円	700百万円
電子記録債権	—	239
支払手形	—	1,312
電子記録債務	—	1,822

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△221百万円	108百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	2,176百万円	2,319百万円
給与諸手当	6,436	6,384
賞与	2,394	2,421
退職給付費用	587	677
福利厚生費	1,771	1,750
賃借料	1,482	1,469
減価償却費	498	445

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1百万円	一百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,003百万円	689百万円
組替調整額	△91	△248
税効果調整前	911	441
税効果額	△276	△139
その他有価証券評価差額金	634	302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△479	48
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	235	361
組替調整額	△191	△273
税効果調整前	44	88
税効果額	△13	△26
退職給付に係る調整額	30	62
その他の包括利益合計	186	412

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,311,234	6,348	36,366	2,281,216

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,348株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 36,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 366株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	63
合計			—	—	—	—	63

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	563百万円	13円	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	476百万円	11円	平成28年9月30日	平成28年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	477百万円	11円	平成29年3月31日	平成29年6月8日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	22,824,978	22,824,977

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。

## (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 22,824,978株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,281,216	3,498	1,153,471	1,131,243

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,352株 (株式併合前2,826株、株式併合後526株)

株式併合に伴う割当端数株式の買取 146株

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 1,130,571株

ストック・オプションの行使による減少 22,000株 (株式併合前)

単元未満株式の売渡請求による減少 900株 (株式併合前)

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	86
合計			—	—	—	—	86

## 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	477百万円	11円	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	477百万円	11円	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。1株当たり配当額は、当該株式併合前の金額を記載しております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	564百万円	26円	平成30年3月31日	平成30年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	19,168百万円	14,128百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4	△15
現金及び現金同等物	19,163百万円	14,112百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	140百万円	159百万円
1年超	159	344
合計	299	504

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余資運用の一環として購入した債券に組み込まれた組込デリバティブ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各支社及び本社監理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。また、組込デリバティブ取引については、当該債券による資金運用は経営会議で承認された範囲内において経理部が取引を担当しており、運用結果については経営会議で報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,168	19,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,832	55,832	—
(3) 電子記録債権	9,586	9,586	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,857	6,857	—
資産計	91,444	91,444	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,529	41,529	—
(2) 電子記録債務	10,489	10,489	—
(3) 短期借入金	761	761	—
負債計	52,779	52,779	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	104	104	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,128	14,128	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,573	58,573	—
(3) 電子記録債権	15,243	15,243	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,610	6,610	—
(5) 短期貸付金	17	17	—
資産計	94,572	94,572	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,399	45,399	—
(2) 電子記録債務	12,464	12,464	—
(3) 短期借入金	795	795	—
負債計	58,658	58,658	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	70	70	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,199	934

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,168	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,832	—	—	—
電子記録債権	9,586	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	100
(3) その他	—	997	540	221
合計	84,587	997	540	321

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,128	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,573	—	—	—
電子記録債権	15,243	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) その他	292	382	374	253
短期貸付金	17	—	—	—
合計	88,255	382	374	253

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	4,676	1,779	2,896
	② 債券			
	その他	205	204	0
	③ その他	494	471	23
	小計	5,376	2,455	2,920
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	91	103	△12
	② 債券			
	社債	99	100	△0
	その他	533	548	△14
	③ その他	756	797	△40
	小計	1,481	1,549	△68
合計		6,857	4,005	2,851

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。なお、時価については、金融機関より提示されたものによっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	5,010	1,646	3,364
	② 債券			
	その他	200	200	0
	③ その他	122	121	0
	小計	5,333	1,967	3,365
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	90	98	△8
	② 債券			
	その他	243	257	△14
	③ その他	943	992	△49
	小計	1,277	1,349	△72
合計		6,610	3,317	3,293

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。なお、時価については、金融機関より提示されたものによっております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	189	83	—
② 債券	402	2	—
③ その他	41	1	—
合計	634	88	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	531	371	—
② 債券	298	0	△4
③ その他	590	39	△15
合計	1,419	411	△20

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について63百万円（子会社株式及び関連会社株式63百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について107百万円（子会社株式及び関連会社株式107百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	9,952	—	122	122
	米ドル				
	買建	6,398	—	2	2
	米ドル				
日本円	448	—	△19	△19	
合計		16,799	—	104	104

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	13,417	—	127	127
	米ドル				
	買建	7,206	—	△52	△52
	米ドル				
日本円	287	—	△3	△3	
合計		20,911	—	70	70

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 債券関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,346	12,427	12,427	12,427
勤務費用	505	520	520	520
利息費用	72	73	73	73
数理計算上の差異の発生額	174	278	278	278
退職給付の支払額	△672	△601	△601	△601
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	0	0	0
退職給付債務の期末残高	12,427	12,699	12,699	12,699

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	7,770	7,888	7,888	7,888
期待運用収益	194	197	197	197
数理計算上の差異の発生額	28	94	94	94
事業主からの拠出額	261	237	237	237
退職給付の支払額	△365	△392	△392	△392
年金資産の期末残高	7,888	8,025	8,025	8,025

### (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33	40	40	40
退職給付費用	7	6	6	6
退職給付の支払額	0	△0	△0	△0
制度への拠出額	0	△0	△0	△0
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△0	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	40	45	45	45

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,767	8,855
年金資産	△7,888	△8,025
	878	830
非積立型制度の退職給付債務	3,700	3,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,579	4,718
退職給付に係る負債	4,579	4,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,579	4,718

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	505	520
利息費用	72	73
期待運用収益	△194	△197
数理計算上の差異の費用処理額	255	273
過去勤務費用の費用処理額	△64	—
簡便法で計算した退職給付費用	7	6
確定給付制度に係る退職給付費用	582	676

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	△64	—
数理計算上の差異	108	88
合計	44	88

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	—
未認識数理計算上の差異	1,916	1,827
合計	1,916	1,827

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	46%	32%
株式	31%	29%
生保一般勘定	12%	12%
短期資金等	11%	27%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.3%	5.3%



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	34百万円	38百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 23,500株
付与日	平成26年6月2日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月3日～平成46年6月2日

第2回

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 20,500株
付与日	平成27年6月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年6月2日～平成47年6月1日

## 第3回

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 30,000株
付与日	平成28年5月31日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成48年5月31日

## 第4回

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 25,000株
付与日	平成29年5月30日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年5月31日～平成49年5月30日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日	平成27年5月15日	平成28年5月13日	平成29年5月15日
権利確定前	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	25,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	25,000
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—
前連結会計年度末(株)	7,000	15,500	24,000	—
権利確定(株)	—	—	—	25,000
権利行使(株)	2,500	2,000	3,000	3,500
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	4,500	13,500	21,000	21,500

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,578	1,578	1,578	1,578
付与日における公正な評価単価(円)	1,314	1,720	1,154	1,520

(注) 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法           ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.1%
予想残存期間	(注) 2	3.0年
予想配当	(注) 3	44円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.14%

(注) 1. 予想残存期間 (3.0年) に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社の過去の取締役の在任期間及び退職時の年齢を基に各取締役の退任時期を見積り、各取締役の付与個数で加重平均する方法で予想残存期間を算定しております。

(注) 3. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を考慮した平成29年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,399百万円	1,441百万円
賞与引当金	359	362
棚卸資産評価損	182	208
未払事業税	33	90
ゴルフ会員権評価損	53	53
投資有価証券評価損	82	50
貸倒引当金	56	49
その他	302	307
繰延税金資産小計	2,470	2,565
評価性引当額	△123	△131
繰延税金資産合計	2,346	2,434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△848	△987
在外子会社留保利益	△304	△312
土地圧縮積立金	△105	△105
特別償却準備金	△113	△87
その他	△23	△7
繰延税金負債合計	△1,394	△1,500
繰延税金資産の純額	951	934

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	686百万円	792百万円
固定資産－繰延税金資産	279	282
流動負債－その他	13	2
固定負債－その他	0	139

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23	—
住民税均等割	2.05	—
在外子会社留保利益	9.00	—
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	2.82	—
法人税額の特別控除	△2.11	—
その他	△0.56	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.14	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「FAシステム事業」、「冷熱システム事業」、「IT施設システム事業」、「エレクトロニクス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

FAシステム事業…サーボシステム、インバータ、NC装置

冷熱システム事業…パッケージエアコン、チリングユニット、冷凍機

IT施設システム事業…エレベーター、映像・画像情報システム、メディカルファシリティ

エレクトロニクス事業…メモリ、マイコン、パワーデバイス、素材、素形材

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	F A システム	冷熱 システム	I T施設 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	39,619	25,185	7,647	146,771	219,225	—	219,225	—	219,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	0	0	—	0	△0	—
計	39,620	25,185	7,647	146,772	219,225	—	219,225	△0	219,225
セグメント利益 (営業利益)	1,218	366	197	947	2,730	—	2,730	—	2,730
セグメント資産	19,214	14,560	3,964	66,804	104,543	920	105,463	17,299	122,763
その他の項目									
減価償却費	165	93	49	249	558	—	558	—	558
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80	55	16	139	292	—	292	—	292

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額17,299百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	F A システム	冷熱 システム	I T施設 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	45,843	25,696	6,318	158,635	236,494	—	236,494	—	236,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	0	0	—	0	△0	—
計	45,843	25,696	6,318	158,635	236,494	—	236,494	△0	236,494
セグメント利益 (営業利益)	1,926	528	131	2,492	5,078	—	5,078	—	5,078
セグメント資産	24,763	14,514	3,695	78,729	121,702	639	122,342	11,368	133,710
その他の項目									
減価償却費	148	89	44	231	513	—	513	—	513
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	87	60	18	151	317	—	317	—	317

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額11,368百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
170,306	22,315	17,219	5,997	3,386	—	219,225

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は48,919百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は22.3%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	25,438	エレクトロニクス

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
186,382	24,464	16,214	6,066	3,365	—	236,494

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は50,111百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は21.1%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	33,432	エレクトロニクス



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接36.0 間接 1.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	20,068	売掛金	5,362
							製品の購入	36,183	買掛金	4,304
							受入割戻	1,052	未収入金	373

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接35.8 間接 1.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	20,604	売掛金	5,647
							製品の購入	40,783	買掛金	4,874
							受入割戻	1,468	未収入金	504
							関係会社株 式の譲渡	153	—	—
							関係会社株 式売却益	20	—	—

## (イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	17,683	買掛金	5,358
							受入割戻	3,230	未収入金	650

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	三菱電機 住環境システ ムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	18,828	買掛金	5,904
							受入割戻	3,021	未収入金	621

- (注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- (2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。
- (3) 関係会社株式の売却は相対取引であり、売却価格は簿価純資産法及びDCF法にて算定した範囲内で当社と三菱電機株式会社にて決定した価格であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,809.01円	2,948.86円
1株当たり当期純利益	64.04円	165.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	63.88円	164.98円

(注) 1 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,388	3,588
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1,388	3,588
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,678	21,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	52	61
(うち新株予約権) (千株)	(52)	(61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	60,975	64,057
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	63	86
(うち新株予約権) (百万円)	(63)	(86)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	60,911	63,971
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	21,684	21,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	761	795	0.737	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	12	2.907	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	15	2.907	平成34年
その他有利子負債 預り保証金	1,049	1,086	1.331	—
合計	1,849	1,909	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	5	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,189	111,711	172,651	236,494
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	778	2,236	3,626	5,200
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	532	1,521	2,478	3,588
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.58	70.17	114.25	165.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.58	45.58	44.08	51.19

当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,745	8,874
受取手形	6,990	※3 7,960
電子記録債権	9,580	※3 15,127
売掛金	※1 45,884	※1 48,455
有価証券	—	247
商品及び製品	15,049	20,542
前渡金	107	82
前払費用	18	20
繰延税金資産	643	732
未収入金	※1 2,397	※1 3,435
その他	※1 444	※1 933
貸倒引当金	△25	△28
流動資産合計	94,835	106,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	949	885
機械及び装置	462	407
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	309	267
土地	3,016	3,014
リース資産	9	8
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	4,749	4,584
無形固定資産		
ソフトウェア	584	618
その他	70	59
無形固定資産合計	655	677
投資その他の資産		
投資有価証券	6,170	5,622
関係会社株式	2,668	2,814
長期前払費用	51	51
その他	2,185	1,968
貸倒引当金	△121	△97
投資その他の資産合計	10,954	10,359
固定資産合計	16,358	15,621
資産合計	111,194	122,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 5,080	※1, ※3 6,220
電子記録債務	10,489	※3 12,464
買掛金	※1 33,061	※1 35,835
短期借入金	※1 550	※1 580
リース債務	12	12
未払金	※1 843	※1 965
未払費用	※1 1,332	※1 1,354
未払法人税等	225	1,340
前受金	46	221
預り金	※1 146	※1 211
役員賞与引当金	24	57
その他	※1 357	※1 468
流動負債合計	52,170	59,731
固定負債		
リース債務	24	15
退職給付引当金	2,983	3,142
長期末払金	64	43
長期預り保証金	1,049	1,086
資産除去債務	25	25
繰延税金負債	51	139
固定負債合計	4,199	4,451
負債合計	56,369	64,183
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	36	44
資本剰余金合計	7,392	7,399
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	238	238
特別償却準備金	255	198
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	23,504	26,220
利益剰余金合計	35,887	38,546
自己株式	△855	△850
株主資本合計	52,758	55,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,003	2,305
評価・換算差額等合計	2,003	2,305
新株予約権	63	86
純資産合計	54,825	57,821
負債純資産合計	111,194	122,005



## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	※1	190,435	※1	210,183
売上原価	※1	171,406	※1	188,742
売上総利益		19,028		21,440
販売費及び一般管理費	※1, ※2	16,665	※1, ※2	16,913
営業利益		2,362		4,526
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	270	※1	452
その他		264		207
営業外収益合計		535		659
営業外費用				
支払利息	※1	23	※1	23
為替差損		163		335
その他		330		144
営業外費用合計		517		503
経常利益		2,380		4,682
特別利益				
投資有価証券売却益		83		231
関係会社株式売却益		—		140
特別利益合計		83		371
特別損失				
固定資産減損損失		21		—
関係会社株式評価損		17		—
特別損失合計		38		—
税引前当期純利益		2,426		5,054
法人税、住民税及び事業税		655		1,582
法人税等調整額		60		△141
法人税等合計		715		1,440
当期純利益		1,710		3,613

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	25	7,380	788	238	313	11,100	22,776	35,217
当期変動額										
剰余金の配当									△1,040	△1,040
当期純利益									1,710	1,710
特別償却準備金の取崩							△57		57	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			11	11						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			11	11			△57		727	670
当期末残高	10,334	7,355	36	7,392	788	238	255	11,100	23,504	35,887

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△864	52,067	1,368	1,368	53	53,489
当期変動額						
剰余金の配当		△1,040				△1,040
当期純利益		1,710				1,710
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	13	24				24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			634	634	9	644
当期変動額合計	9	690	634	634	9	1,335
当期末残高	△855	52,758	2,003	2,003	63	54,825

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金			
当期首残高	10,334	7,355	36	7,392	788	238	255	11,100	23,504	35,887
当期変動額										
剰余金の配当									△954	△954
当期純利益									3,613	3,613
特別償却準備金の取崩							△57		57	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			7	7						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			7	7			△57		2,716	2,659
当期末残高	10,334	7,355	44	7,399	788	238	198	11,100	26,220	38,546

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△855	52,758	2,003	2,003	63	54,825
当期変動額						
剰余金の配当		△954				△954
当期純利益		3,613				3,613
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	8	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			302	302	22	324
当期変動額合計	5	2,672	302	302	22	2,996
当期末残高	△850	55,430	2,305	2,305	86	57,821

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の工事  
工事完成基準

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

##### (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

##### (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)  
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)
短期金銭債権	11,244百万円	11,790百万円
短期金銭債務	5,405	6,434

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)		前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)
関係会社の営業取引に 対する保証	4百万円	関係会社の営業取引に 対する保証		4百万円	4百万円
関係会社の銀行借入に 対する保証	224	関係会社の銀行借入に 対する保証		422	422
従業員持家融資等に対する保証	116	従業員持家融資等に対する保証		78	78
代理取引に対する保証	150	代理取引に対する保証		178	178
計	496百万円	計		683百万円	683百万円

※3 期末日満期手形等の会計処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)
受取手形	— 百万円	698百万円
電子記録債権	—	239
支払手形	—	1,312
電子記録債務	—	1,822

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度(第77期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,840百万円	42,967百万円
仕入高	37,598	40,319
販売費及び一般管理費	623	660
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	164百万円	319百万円
支払利息	1	2

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度(第77期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	1,766百万円	1,893百万円
役員報酬	264	310
給与諸手当	5,506	5,496
賞与	2,301	2,321
退職給付費用	576	669
福利厚生費	1,569	1,545
賃借料	1,127	1,125
業務委託費	535	549
減価償却費	470	421

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,780	1,886
関連会社株式	80	66
計	1,860	1,953

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	803百万円	871百万円
賞与引当金	353	355
棚卸資産評価損	177	203
未払事業税	32	90
賞与社会保険料	57	59
ゴルフ会員権評価損	53	53
投資有価証券評価損	82	50
資産除去債務	41	43
その他	195	182
繰延税金資産小計	1,797	1,909
評価性引当額	△133	△131
繰延税金資産合計	1,663	1,778
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△848	△987
土地圧縮積立金	△105	△105
特別償却準備金	△113	△87
その他	△5	△4
繰延税金負債合計	△1,072	△1,185
繰延税金資産の純額	591	593

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第77期) (平成29年3月31日)	当事業年度(第78期) (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等損金不算入の項目	1.20	0.68
受取配当金等益金不算入の項目	△2.05	△1.92
住民税均等割	2.04	0.97
法人税額の特別控除	△1.93	△2.30
寄附金損金不算入額	0.35	0.11
その他	△0.98	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.49	28.51



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	949	30	2	91	885	1,900
	機械及び装置	462	—	—	54	407	253
	車両・運搬具	0	—	—	—	0	—
	工具、器具及び備品	309	79	0	121	267	835
	土地	3,016	—	2	—	3,014	—
	リース資産	9	2	0	3	8	9
	建設仮勘定	0	—	0	—	—	—
	計	4,749	113	5	272	4,584	2,998
無形固定 資産	ソフトウェア	584	232	0	199	618	—
	その他	70	0	0	10	59	—
	計	655	232	0	209	677	—

- (注) 1 「建物及び構築物」の「当期増加額」の主なものは静岡支社昇降機設備工事であります。  
2 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものはデータウェアハウス用サーバーであります。  
3 「ソフトウェア」の「当期増加額」の主なものはウェアラブル機器遠隔支援システムであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	147	29	49	126
役員賞与引当金	24	57	24	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.ryoden.co.jp/">http://www.ryoden.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内基明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林美岐 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱電商事株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、菱電商事株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内基明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林美岐 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月28日

**【会社名】** 菱電商事株式会社

**【英訳名】** Ryoden Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 正 垣 信 雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
菱電商事株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)  
菱電商事株式会社名古屋支社  
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)  
菱電商事株式会社静岡支社  
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)  
菱電商事株式会社北関東支社  
(群馬県前橋市古市町484番2号)  
(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役正垣信雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 正 垣 信 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長正垣信雄は、当社の第78期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。